

# 2024年度 成年後見人材育成研修(委託研修・新潟)開催要項

成年後見人材育成研修(委託研修)(以下、「委託研修」)は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です。

1. 研修目標 (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。  
(※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人等候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)  
(2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

2. 日 時 1日目: 2024年 7月21日 (日) 9時00分～16時50分 (予定)  
2日目: 2024年 8月24日 (土) 9時00分～16時30分 (予定)  
3日目: 2024年 9月28日 (土) 9時00分～16時40分 (予定)  
4日目: 2024年 10月26日 (土) 9時15分～16時00分 (予定)

3. 会 場 **新潟ユニゾンプラザ** (新潟市中央区上所2-2-2)

4. カリキュラム (予定) 別紙参照

- (1) 講義・演習等: 4日間/23時間  
(2) 事前課題: 指定する6課目は「事前課題」を提出していただきます。  
課題内容は受講決定後、順次ご案内します。

5. 受講対象 下記のいずれかの者で、「6 受講要件」の全てを満たす者。

- (1) 社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者  
(2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

6. 受講要件 (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士

- (2) 次に挙げる a～c のいずれかを満たす者

- a 日本社会福祉士会の基礎課程(基礎研修Ⅰ～Ⅲ)を修了している者  
b 日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者  
c 認定社会福祉士である者

- (3) カリキュラムの全課程を出席できる者

- (4) 都道府県社会福祉士会年会費の未納のない者

7. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主管する社会福祉士会(主管社会福祉士会)	新潟県	計30名
指定都道府県社会福祉士会	上記以外	

※申込人数が定員を超えた場合は、主管社会福祉士会の会員の受講を優先します。

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

8. 受講費 **50,000円** (別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります)

※一端納入された受講費は、主催者(研修を主管する社会福祉士会)の責による場合以外は返金いたしません。

9. 申 込 専用申込フォーム（下記URL/Googleフォームを利用）より  
お申込みください。

<https://forms.gle/ENMjDHv7mUxQRSeZA>



※右記のQRコードからもフォームへアクセスできます。

※上記申込フォームへアクセスできない場合は、別紙参加申込書をご使用ください。参加申込書を使用する場合は、下記期間内に新潟県社会福祉士会に到着するよう、郵便、メール、FAXにてお送りください。

※申込者数が定員を超えた場合、期間内でも申込を締め切ることがあります。

◆申込期間 2024年4月1日（月） ～ 4月22日（月）

10. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。

- ①主管社会福祉士会（新潟）に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します。
- ②指定社会福祉士会（新潟以外）に所属する会員の受講決定は、指定社会福祉士会が受講者を決定し、主管社会福祉士会に推薦します。
- ③上記によりがたい事項については、主管社会福祉士会（新潟）と指定社会福祉士会（新潟以外）の協議で受講者を決定します。

※申込者が定員を超えた場合は「新潟県社会福祉士会の正会員となっている期間」が長い方を優先します。

### 11. 受講可否の連絡等

- 受講可否は、5月20日頃までにメールにてご連絡します。申込フォーム（申込書）へのメールアドレスはお間違いのないようご記入ください。また、当会のアドレスからメールを受信できるよう設定してください。

本研修で新潟県社会福祉士会が使用する予定のメールアドレスは以下の通りです。

[njacsw@poplar.ocn.ne.jp](mailto:njacsw@poplar.ocn.ne.jp)（新潟県社会福祉士会総合アドレス）

[partner-niigata@ray.ocn.ne.jp](mailto:partner-niigata@ray.ocn.ne.jp)（権利擁護センターばあとなあ新潟専用アドレス）

[niigata.syakaifukushishikai@gmail.com](mailto:niigata.syakaifukushishikai@gmail.com)（新潟県社会福祉士会Gmailアドレス）

- 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- 会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、及びキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

12. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- 面接授業の出席が100%であること
- 事前課題を提出すること
- 修了評価で一定の水準を満たすこと

### 13. 研修単位について

(1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、専門課程の2単位となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20160004

注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位

として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

15. ばあとなあ後見人等候補者名簿登録について（本研修修了後）

- 成年後見人材育成研修を修了したのち、権利擁護センターばあとなあ新潟後見人等候補者名簿に登録し、後見等受任を希望する場合は、別途「名簿登録研修」の受講が必要です。（新潟県以外の方は、所属する都道府県士会ばあとなあが実施する名簿登録研修へご参加ください）
- ばあとなあ新潟の名簿登録研修については、詳細が決まり次第別途ご案内いたします。
- ばあとなあ新潟後見人等候補者名簿への登録にあたっては、別途「名簿登録料」が必要となります。（2023年度現在の名簿登録基本料（受任0～3件）は8,000円／年、受任4件以降は加算あり）  
※名簿登録料をお納めいただいた方（＝名簿登録者）は、ばあとなあ新潟が実施する研修が無料となります。
- ばあとなあ新潟後見人等候補者名簿登録後、実際にケースを受任した場合は、受任コーディネートに係る事務費（通信費、郵送料、印刷費、担当運営委員・事務局人件費等）として「受任手数料」を徴収します（2023年度現在の受任手数料は5,000円／1件あたり）。

16. 主催 公益社団法人日本社会福祉士会  
主管 公益社団法人新潟県社会福祉士会

17. 問い合わせ・申込先

（公社）新潟県社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ新潟事務局  
〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ3階  
TEL 025-281-5502  
FAX 025-281-5504  
E-mail [partner-niigata@ray.ocn.ne.jp](mailto:partner-niigata@ray.ocn.ne.jp)  
ホームページ <https://csw-niigata.com/>